

(農政環境常任委員会資料)

作成年月日	令和4年12月9日
作成課	農林水産部総務課

第360回 兵庫県議会議案 説明資料

【予算関係】

- 令和4年度12月補正予算【農林水産部関係】・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和4年度 12月補正予算【農林水産部関係】

I 補正予算編成の概要

- 国の物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策も活用し、物価高騰等の影響緩和対策、食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、防災・減災、国土強靱化の推進等を実施。
- 高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、まん延防止や発生予防対策、影響を受けた養鶏農家等への経営支援を実施。

II 補正予算の規模（農林水産部関係）

<会計別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一 般 会 計	12,529	8,242	696	3,479	112
一 般 公 共	9,319	5,219	696	3,404	0
国 直 轄	50	0	0	50	0
非 公 共	3,160	3,023	0	25	112
農 林 水 産 資 金 特 別 会 計	1	0	1	0	0
合 計	12,530	8,242	697	3,479	112

<施策体系別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 農林水産業の省エネ化・新事業展開と競争力強化に向けた支援	3,007	2,982	0	25	0
2 防災・減災、国土強靱化の推進	9,369	5,219	696	3,454	0
3 高病原性鳥インフルエンザ対策	89	41	1	0	47
4 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定	65	0	0	0	65
合 計	12,530	8,242	697	3,479	112

Ⅲ 事業の概要

1 農林水産業の省エネ化・新事業展開と競争力強化に向けた支援 3,007,000 千円

(1) 耕畜連携の推進に資する設備・機械の導入支援 208,000 千円
(全額国庫うち地方創生臨時交付金 50,000 千円)

肥料・飼料価格高騰による経営圧迫に対応するため、畜産堆肥等を利用した農作物や、自給飼料の増産を進める耕畜連携の取組を支援

ア 国庫補助分 158,000 千円

- 補助対象 畜産クラスター協議会
- 補助内容 堆肥調整施設、鶏糞堆肥処理施設 等
- 補助率 1/2

補助対象	整備内容
赤穂市畜産クラスター協議会	堆肥調整施設
淡路市畜産クラスター協議会ほか	鶏糞堆肥処理施設、鶏糞堆肥ペレット造粒装置等

イ 県単独分 50,000 千円

- 補助対象 耕畜連携の取組を行う畜産農家、耕種農家等
- 補助内容 堆肥保管施設、堆肥散布機、飼料生産機等の耕畜連携に資する設備導入 等 ※国補助の対象となる設備等は対象外
- 補助率 1/2 (補助上限 2,500 千円)

(2) 省エネ型農業への転換支援 328,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

物価・資材高騰に対応するため、省エネ生産に資する施設等の導入支援を追加措置

- 事業主体 JA・市町等
- 補助対象 省エネ生産に取り組む新規就農者、定年帰農者、農業法人等
- 対象経費 園芸用ハウス、附帯設備・機械等整備費
※ 省エネ生産に資する機器等の導入が必須
- 補助率

区分	施設	農業用機械
新規就農者	1/2	1/3
定年帰農者	1/3	1/3
農業法人等	1/3	—

(3) 農業生産コストの低減支援 600,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

肥料価格高騰に対応するため、生産コスト低減機器等の導入支援を追加措置

- 補助対象 国の肥料価格高騰対策に取り組む農業者等
- 補助内容 側条施肥田植機(肥料利用率向上)、収量センサー付きコンバイン、ドローン(無人農薬散布) 等
- 補助率 1/2 (補助上限 7,500 千円)

(4) 主要農作物の産地競争力強化 250,000 千円
(全額国庫)

産地競争力の強化を図るため、農業用機械・施設整備等を支援

- 補助対象 農業者、その組織する団体
- 補助内容 育苗施設、水稻種子温湯消毒施設、農業機械類
- 補助率 1/2

市町名	補助対象	整備内容	対象品目
三田、猪名川	兵庫六甲農業協同組合	穀類乾燥調整施設	水稻

(5) 麦・大豆生産体制の強化 39,000 千円
(全額国庫)

主食用米から麦・大豆等へ転換する場合の生産性向上のための取組や施設整備等を支援

- 補助対象 JA、地域農業再生協議会等
- 補助内容 高速播種機、乾燥調整機 等
- 補助率 1/2

市町名	補助対象	整備内容	対象品目
福 崎	鍛冶屋宮農組合	コンバイン等	麦・大豆
たつの	(株)ささ宮農	トラクター等	麦・大豆
赤 穂	赤穂市地域農業再生協議会	トラクター等	麦・大豆
上 郡	上郡町地域農業再生協議会	乾燥機等	麦・大豆
丹 波	フナキング	コンバイン	麦・大豆

(6) 野菜産地における総合整備対策 92,000 千円
(全額国庫)

産地間競争に負けない強い県内産地の育成のため、農業機械の導入等を支援

- 補助対象 農業者、その組織する団体
- 補助内容 集出荷貯蔵施設、収穫用機械、農業機械類
- 補助率 1/2

市町名	補助対象	整備内容	対象品目
淡路	(株)今井ファーム	集出荷貯蔵施設	たまねぎ
淡路	(株)Kファーム	集出荷貯蔵施設	たまねぎ

(7) 施設園芸の産地競争力強化

700,000 千円

(全額国庫)

施設園芸農家における産地競争力の強化を図るため、農業施設の整備等を支援

- 補助対象 営農組合、農業者等
- 補助内容 環境制御温室 等
- 補助率 1/2

市町名	補助対象	整備内容	対象品目
姫路	空浮合同会社	生産技術高度化施設	いちご

(8) 但馬牛の生産基盤強化

264,000 千円

(国庫 238,200 千円、起債 25,800 千円)

収益力強化や規模拡大に取り組む畜産クラスターの中心的経営体に対し、牛舎整備等を支援

- 補助対象 畜産クラスター協議会
- 補助内容 繁殖牛舎・堆肥舎の整備等
- 補助率 50%[全額国庫]+7%[繁殖牛舎のみ：県]

補助対象	整備規模	整備内容
丹波篠山市但馬牛クラスター協議会	100 頭	繁殖牛舎、育成牛舎、堆肥舎 等
新温泉町但馬牛等クラスター協議会	88 頭	繁殖牛舎、堆肥舎

(9) 畜産物輸出コンソーシアムの推進

186,000 千円

(全額国庫)

生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制(コンソーシアム)の確立・運営や輸入国の求めに応えるための、と畜場の取組を支援

- 補助対象 畜産物輸出コンソーシアム
- 補助内容 協議会の開催、輸出先国のマーケット調査、牛肉等の PR、頭絡(とうらく)の装着による家畜の負担緩和 等
- 補助率 1/2、定額

補助対象	内容
和牛マスター輸出拡大コンソーシアム	輸出先国マーケット調査、PR・販売促進、頭絡配布支援
(仮)神戸市輸出拡大コンソーシアム	協議会設立、輸出先国マーケット調査、PR・販売促進

(10) 森林林業における緊急整備事業の実施 253,000 千円
(全額国庫)

原木の低コストかつ安定的・持続的な供給に加え、急激な需要変化にも対応可能な原木供給力の強化に向けた取組を支援

- 補助対象 市町、森林組合 等（北はりま森林組合、北但西部森林組合ほか）
- 補助内容 間伐、路網整備、高性能林業機械整備 等
- 補助率 定額、1 / 2

(11) 病害虫に対する発生予察の推進 5,000 千円
(全額国庫)

生産現場における適切な病害虫の防除を促進するため、県内における発生状況の調査・分析等を行い、発生予察情報を提供

- 実施主体 県（農業技術センター[北部・中央・淡路]）
- 事業内容 自動撮影 Iot カメラ等を設置し、発生害虫の撮影・分析
調査・分析結果を県内農業者等に情報発信

(12) 農業水利施設に対する電気料金高騰対策 82,000 千円
(全額地方創生臨時交付金)

農業水利施設を管理する土地改良区等に対し、電気料金高騰による影響を緩和するため、増高分の一部を支援

- 補助対象 農業水利施設を管理している土地改良区等
- 補助内容 土地改良事業で造成した農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部
- 対象期間 令和4年4月～10月
- 補助率 1 / 2

2 防災・減災、国土強靱化の推進

9,369,000 千円

国の経済対策補正を踏まえた社会基盤整備の充実・強化を図り、事業効果の早期発現を促進

(1) 補助事業

9,319,000 千円

(国庫 5,219,400、特定 696,000、起債 3,403,600)

事業名	主な箇所		金額 (百万円)
	箇所名	内容	
農業農村	上八木地区(南あわじ市)	ため池改修	6,889
造林	宍粟市ほか	間伐等	310
林道	福定地区(養父市)ほか	林道改良	160
治山	村岡区福岡(香美町)	斜面对策工	621
漁港	沼島漁港(南あわじ市)ほか	水門整備等	1,099
経営構造改善	神戸市ほか	農業用機械等整備	124
漁業構造改善	明石市ほか	大型ノリ自動乾燥機等	116
合計			9,319

(2) 国直轄事業

50,000 千円

(全額起債)

事業名	主な箇所		金額 (百万円)
	箇所名	内容	
農業農村	東条川二期地区	水路等改修	50

3 高病原性鳥インフルエンザ対策

89,000 千円

(1) まん延防止・発生予防対策

83,000 千円

(国庫 41,000、一般 42,000)

ア 発生養鶏場における殺処分・消毒の実施

53,000 千円

高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された養鶏場の全家畜の殺処分と消毒の実施による清浄化

- 内容 資材購入・リース経費、職員動員経費、鶏体等の処分費
- 負担割合 消毒薬・消石灰・家畜防疫員旅費：国 10/10
その他：国 1/2、県 1/2

【参考】国による発生農家への直接支援（殺処分した家畜等に対する手当金）
高病原性鳥インフルエンザの患畜及び疑似患畜を殺処分した場合等に、手当金として評価額の全額を交付（対象：患畜、疑似患畜、飼料、鶏卵）

- イ 制限区域等を出入りする車両の消毒** 23,000 千円
 消毒ポイントを設置し、移動制限区域や搬出制限区域内外を通行する車両の消毒を実施
- 設置箇所 4カ所
 - 設置期間 24日間(11月13日から12月6日まで)
 - 負担割合 国 1/2、県 1/2

- ウ 県内全養鶏場の消毒の実施** 7,000 千円
 鶏舎内への高病原性鳥インフルエンザウイルス侵入を防止するため、県内全養鶏場の鶏舎周囲に消石灰・液体消毒薬を散布
- 対象農家 県内全ての家きん飼育者(約400カ所)
 - 実施回数 1回
 - 負担割合 国 10/10

- (2) 経営支援対策** 3,000 千円
(国庫 500、特定 1,000、一般 1,500)

- ア 採卵鶏農家への支援** 500 千円
 出荷制限対象の農家に対し、鶏卵の売上減少額等を支援
- 対象経費 平均価格と実際の販売価格との差額、保管費・輸送費等の増加額
 - 負担割合 国 1/2、県 1/2

- イ 肉用鶏農家への支援** 500 千円
 出荷制限対象の農家に対し、肉用鶏の価値減少相当額等を支援
- 対象経費 平均価格と実際の販売価格との差額、飼料代増加額
 - 負担割合 国 1/2、県 1/2

- ウ 経営安定対策資金の創設(利子補給等)** 2,000 千円
- | |
|---|
| 農林水産資金特別会計 1,000(全額一般会計繰入金)
一般会計 1,000(全額一般財源) |
|---|

影響を受けた養鶏農家等に対して、経営安定を支援する融資制度を創設

- a) 移動制限・搬出制限区域内の農家に対する支援**
- 内 容 ①国制度(家畜疾病経営維持資金)への利子補給
 ②県制度(美しい村づくり資金)にて国制度を補完する資金を創設
 - 融資限度額 個人:2千万円 法人:8千万円 等
 - 融 資 利 率 当初3年間無利子、4年目以降 0.50%
 - 負 担 割 合 県 2/3、市町 1/3
- b) 移動制限・搬出制限区域外の農家に対する支援**
- 内 容 美しい村づくり資金の要件を緩和(直近1か月間の販売減少額が平常時6か月間の平均販売額の10%以上)

<債務負担行為の設定>

経営安定対策資金について、利子補給、損失補償にかかる債務負担行為を設定

区 分	利子補給	損失補償
国制度への利子補給（畜産特別資金）	○	—
県制度にて国制度を補完する資金の創設（美しい村づくり資金）	○	○

※ 畜産特別資金については、国制度（家畜疾病経営維持資金）において、損失補償を設定（県は国への上乗せ利子補給のみ）

(3) 風評被害対策 3,000 千円
(全額一般)

ア 総合相談体制の整備 (既定経費対応)

飼養農家等からの防疫対策や経営相談等にワンストップで対応する相談窓口を設置

- 設置場所 西播磨県民局総務企画室(11月14日～12月6日)
- 相談時間 9時から17時まで(月曜日から金曜日(祝祭日除く))

イ 県産鶏肉・鶏卵の安全性PRの実施 3,000 千円

県産鶏肉・鶏卵の安全性に関する情報を発信

- 内 容 SNS等による発信、チラシやポスター等の作成・配布

4 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 65,000 千円
(全額一般)

<給与改定の概要>

- 給料表
30歳台半ばまでの若手職員を4,000円の範囲内で引上げ[平均改定率0.3%]
- 期末・勤勉手当
0.10月引上げ(4.30月→4.40月)

第360回 兵庫県議会議案 説明資料

【事件決議関係】

- 1 県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事
請負契約の変更 2

【予算関係】

- 2 令和4年度12月補正予算（緊急対策）
歳出予算 3

令和4年12月
環境部

1 県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事請負契約の変更
【第101号議案】

第355回兵庫県議会において議決のあった、第135号議案 県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

(1) 工事名

県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事

(2) 契約金額の変更

すでに議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,756,480,000円	1,936,460,900円	179,980,900円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
159,680,000円	176,041,900円	16,361,900円

(3) 契約の相手方

神戸市中央区栄町通4丁目1-11

とびしま 飛島 ふくい 福井特別共同企業体

(代表者)

とびしま 飛島建設株式会社

所長 つしの 辻野 まさひろ 雅敬

(構成員)

ふくい 福井建設株式会社

代表取締役 ふくい 福井 みきお 美樹男

(4) 変更の理由

- ・上下水道及び電線管等のインフラ工事を追加する。
- ・銃弾が飛ぶ範囲を制限するため、防弾ネット・防弾壁を追加する。
- ・想定以上にため池のヘドロが堆積していたため、地盤改良工事を増工する。
- ・鉛対策の効果に差異がないことが判明したため、コンクリート吹付をモルタル吹付に変更する。
- ・法面の浸食防止にモルタル吹付が有効と認められたため、法面排水路を取りやめる。

2 令和4年度12月補正予算（緊急対策）【環境部関係】

(1) 補正予算編成の考え方

○高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、まん延防止や発生予防対策を実施。

○県人事委員会勧告を踏まえた給与改定を実施。

(2) 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	今回 補正額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
一般会計	13	0	0	0	0	0	13

<施策体系別>

(単位：百万円)

区分	補正額	財源内訳					
		国庫			特定	起債	一般
		地方創生 臨時交付金	包括支援 交付金	その他 補助金			
1 高病原性鳥インフルエンザ対策	4	0	0	0	0	0	4
2 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定	9	0	0	0	0	0	9

(3) 事業の概要

① 高病原性鳥インフルエンザ対策

ア まん延防止・発生予防対策

(ア) 死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査等の実施 4,000千円(全額一般)
家畜等への鳥インフルエンザの感染を予防するため、全県での監視を強化し、死亡野鳥への検査や糞便採取調査等を実施

- 実施内容 ・全県での死亡野鳥の監視・回収及び検査の実施(280回)
- ・糞便採取調査の実施(4回)

② 県人事委員会勧告を踏まえた給与改定 9,000千円(全額一般)

<給与改定の概要>

○給料表

30歳台半ばまでの若手職員を4,000円の範囲内で引上げ [平均改定率+0.3%]

○期末・勤勉手当

0.10月引上げ(4.30月→4.40月)

閉会中の継続調査事件一覧

令和4年度(2022年度)

農政環境常任委員会

件名	項目	調査理由
1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について	(1) 農林水産振興施策の総合的推進について (2) 農林水産物の安定供給及びブランド力強化について	農林水産行政をとりまく環境が厳しさを増すなか、食料問題について消費者、生産者、事業者、行政機関が認識を共有し、互いに連携して、TPP協定等による貿易自由化の影響も見極めながら、国内外の産地間競争に打ち勝つ強い農林水産業を確立する必要がある。 そこで、食料の安定供給と農林水産業の持続的発展に関する施策として、ひょうご農林水産ビジョン2030の推進、農林水産技術の開発普及、“食”の安全・安心の確保と食品流通の円滑化、農林水産業・農林水産物の高付加価値化、楽農生活や県産県消、バイオマスの総合的利活用の推進などについて調査する。
2 農業の振興と農村の活性化について	(1) 農業の担い手育成、農地有効活用及び水田農業の推進について (2) 主要農作物の生産振興について (3) 農業改良普及事業及び環境と調和した農業の推進について (4) 畜産の振興について (5) 農協指導、農業金融、農業保険及び農協検査について (6) 農業生産基盤及び農村環境の整備・保全について	農業従事者の減少や高齢化が進む一方、グローバル化の進展に伴う競争激化、肥料・飼料等の生産資材の高騰、農産物価格の低迷等により、農業経営は一層厳しさを増しているが、本県の農業・農村が今後とも持続的に発展していくためには、生産性の向上や経営の効率化とともに、農業生産を支える農村の活性化を図ることが必要である。 そこで、農業の振興と農村の活性化に関する施策として、生産条件の整備と農地の集積・集約化など有効利用、意欲ある多様な担い手の育成、都市農業の推進、環境に配慮した農業の推進、良質・低コストな農畜産物の生産、農村環境の整備・保全、中山間地域の活性化などについて調査する。
3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について	(1) 林業の振興及び木材利用の推進について (2) 治山対策及び豊かな森づくりの推進について	県土面積の約7割を占める森林は、その人工林の多くが成熟期を迎えており、良質な木材供給と山村地域の経済活性化、また森林の有する水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能の発揮を図るために、森林の適正な管理と森林資源の有効利用が求められている。 そこで、林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上に関する施策として、森林整備と原木の安定供給、県産木材の流通加工体制の整備、県産木材の利用促進、森林・林業の普及活動、県民総参加の森づくりや災害に強い森づくりの推進、治山施設の整備や減災対策などについて調査する。
4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について	(1) 持続的な水産業の実現及び漁港・漁村の整備について (2) 県民総参加による豊かな海づくりについて	水産資源の減少や生産資材の高騰等で厳しい経営環境にある本県水産業の持続的発展には、県民意識の醸成を図りつつ豊かな海の再生を進めるとともに、漁業経営の安定対策、水産物の流通対策等を行うことが必要である。 そこで、水産業の振興と漁村の活性化に関する施策として、水産資源の管理と豊かな漁場の再生、水産物の消費拡大と高付加価値化、漁業経営の安定化と担い手育成、漁港整備の推進、漁村地域の活性化などについて調査する。
5 環境適合型社会の形成と地球環境問題への対応及び自然環境の保全・再生について	(1) 環境の保全と創造及び温暖化対策の総合的推進について (2) 自然環境の保全と再生及び野生鳥獣の保護管理の推進について	次世代に継承する環境適合型社会を実現するためには、県民・NPO・事業者・行政等のあらゆる行動主体の「参画と協働」による取組が重要であり、明確な環境施策のもとに、事業者への指導、県民への情報提供を行っていくことが不可欠である。 また、自然と共生する社会を構築するためには、人間活動と密接に関連しながら育まれてきた自然環境や生物多様性について、人と自然の新たな関係のもとで、保全・修復を進める必要がある。 そこで、環境適合型社会の形成と地球環境問題の対応及び自然環境の保全・再生に関する施策として、「第5次兵庫県環境基本計画」の推進、兵庫県地球温暖化対策推進計画に基づく取組の推進、生物多様性保全と野生鳥獣による農林業被害防止などについて調査する。
6 地域環境負荷の低減と循環型社会の構築について	(1) 大気・水・土壌の保全対策及び環境影響評価の推進について (2) 廃棄物対策の推進について	環境と共生した経済社会システムへと転換していくためには、資源やエネルギーの効率的利用と自然界への廃棄物等の排出を最小化するとともに、地域単位での物質循環に係る環境負荷の最小化を図ることが必要である。 そこで、地域環境への負荷低減と循環型社会の構築に関する施策として、大気・水・土壌環境の保全対策や、廃棄物対策などについて調査する。